

高山市産業振興計画

令和 7 年 3 月
高山市

経済の好循環の実現を目指して



本市では、市内経済の活性化と市民生活の向上を図るため、2009（平成 21）年に「高山市産業振興基本条例」を制定するとともに、この条例に基づく「高山市産業振興計画」を策定し、市民・事業者・産業振興団体・行政等が一体となって産業振興の取り組みをすすめてまいりました。

2015（平成 27）年、2020（令和 2）年に計画を見直してまいりましたが、その後、人口減少の進行、労働力不足の深刻化や外国人労働者の増加、働き方改革の進展、生成 AI などのデジタル技術の飛躍的な進化、コロナ禍における価値観やライフスタイルの変化、観光需要の回復に伴う域外資本企業の増加、気候変動や自然災害等の脅威、物価の高騰など、本市の産業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、こうした変化はさらに増えていくものと推測されます。

このような社会経済情勢の急激な変化に柔軟に対応するとともに、産業の担い手となる「人」づくりを着実にすすめていくため、2025（令和 7）年 3 月に産業振興計画の見直しを行いました。

新たな計画においては、前計画に引き続き「経済構造のあるべき姿」として、飛騨高山ブランドのさらなる強化と地域資源の活用により「稼ぐ力」が向上し、市内経済へ波及することにより「経済の好循環」の実現を目指すことを位置付けております。

こうした方向性や考え方を事業者や産業振興団体、金融機関、大学、市民の皆様と共通認識し、連携を深め、具体的な取り組みを着実にすすめてまいります。

また、コロナ禍での経験を活かし、市内産業・経済が持続可能なものとなるよう基盤づくりをすすめ、事業者の適応力や柔軟性などの向上と、デジタルなどの新たな技術の活用を促進するとともに、産業を担う多様な人材の育成・確保と働きやすい、働きがいのある環境づくりを着実にすすめてまいります。

本計画の策定にあたり、貴重なご提言、ご意見をいただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月

高山市長

田中 明

目次

第1章 産業振興計画の策定にあたって.....	1
1 策定の趣旨.....	2
2 位置づけ.....	3
3 計画期間.....	3
第2章 本市を取り巻く社会経済情勢.....	5
1 人口減少、生産年齢人口の減少.....	6
2 国際情勢の混迷、気候変動などに起因する物価上昇.....	7
3 価値観やライフスタイル、消費行動の変化.....	8
4 労働力不足の深刻化、人材移動の活発化.....	9
5 働き方改革の進展.....	10
6 デジタル技術の急速な発展.....	11
7 地方移住、関係人口、テレワークの増加.....	12
8 気候変動や自然災害等の脅威、環境問題の深刻化.....	13
9 脱炭素社会への転換.....	14
10 域外資本企業との共生.....	15
11 持続可能な開発目標（SDGs）.....	16
第3章 経済構造のあるべき姿.....	17
1 経済構造のあるべき姿.....	18
第4章 経済構造の現状と課題.....	19
1 稼ぐ力.....	21
2 市内資金循環.....	26
3 産業を担う人材.....	30
第5章 産業振興のための基本的方向.....	35
第6章 基本的方向に基づく政策分野別の施策の基本方針と取り組み.....	37
1 商業・工業.....	39
2 観光.....	48
3 農業・畜産業.....	53
4 林業.....	59
5 産業を担う人材.....	63
第7章 本計画の推進に向けて.....	70
1 経済構造の状況の把握.....	71
2 域外資本企業との共生.....	71
3 推進のための役割分担と連携.....	72
資料.....	74
1 産業振興計画策定にかかる意見交換会等.....	74
2 高山市産業振興基本条例.....	76